

平成23年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第2号

平成23年10月21日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成23年10月21日（金） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 平成23年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 7 議案第 2号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 8 議案第 3号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 4号 平成23年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 5号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 6号 平成23年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 7号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 8号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 9号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会

計補正予算（第1号）

- 15 議案第10号 平成22年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 16 議案第11号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 17 議案第12号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第13号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第14号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第15号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第16号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第17号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第18号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第19号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 湯本 實 議員	13番 橋田 君子 議員
2番 荻原 勉 議員	14番 竹内 卯太郎 議員
3番 山本 良一 議員	15番 湯本市 蔵 議員
4番 渋川 芳三 議員	16番 高木 尚史 議員
5番 小泉 俊一 議員	17番 青木 豊一 議員
6番 竹井 政志 議員	18番 赤津 安正 議員
7番 沢田 一男 議員	19番 久保田 三代 議員

8番 石澤 正 議員	20番 尾澤 正 功 議員
9番 水野 晴 光 議員	21番 小 淵 茂 昭 議員
10番 湯 本 隆 英 議員	22番 山 岸 國 廣 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 久保田 幸 治 議員
12番 水野 英 夫 議員	

○ 欠席議員 次のとおり

なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局 長	小林 俊 幸	主 事	阿 部 昌 幸
事務局次長補佐兼総務係長	保 科 篤	主 査	中 村 徹
保険福祉係長	秋 元 清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹 事	徳 竹 信 治
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 眞 一
副広域連合長(代)	萩 原 正 敏	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	関 達 夫
監 査 委 員	平 野 英 孝	高社寮施設長	郷 道 隆 志
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	千曲荘施設長	松 木 隆 一
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	塚 田 一 男
幹 事(代)	斉 藤 武 美	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	村 山 芳 弘	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開 会

議長（久保田幸治君） ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成23年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

議長（久保田幸治君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成23年4月24日執行の山ノ内町議会議員選挙並びに木島平村議会議員選挙により、5名の議員が広域連合議会議員に選出されましたので、報告いたします。

なお、ここで新しく広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。山ノ内町議会から、山本良一議員、湯本市蔵議員、小渕茂昭議員。木島平村議会から、湯本實議員、及び尾澤正功議員であります。以上であります。

2 仮議席の指定

議長（久保田幸治君） 日程第2 この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々については、仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

議長（久保田幸治君） ここで、広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） おはようございます。

本日ここに、平成23年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして厚く御礼申し上げます。

まず初めに、けさ6時ごろ、山ノ内の穂波にクマが出て、4人のけが人と、クマはその7時半ごろ射殺されたということですね。それをご報告いたします。

さて、本年3月に発生した東日本大震災及び長野県北部地震では、当広域連合管内におきましても、栄村を中心に甚大な被害が発生したところでありますが、今なお被災地においては原発の影響や、仮設住宅での生活など、不便な生活が続いており、一日も早い被災地の復

興、復旧を願うものであります。

当広域連合におきましては、被災者支援といたしまして、被災地への介護職員の派遣や、特別養護老人ホームへの緊急的な短期入所の受け入れなど、支援に努めてきたところであります。

また昨年度、当地域の喫緊の課題として検討した特別養護老人ホームの入所待機者の解消につきましては、本年3月に設置運営事業者を構成市町村の福祉関係職員、有識者等からなる選考委員会による審査を経て、その結果に基づき、正副連合長会議において社会福祉法人博悠会に決定いたしました。現在は博悠会において建設事業者を地元業者に決定し、平成24年秋の開所を目途として工事に着手されたところです。

また、フランセーズ悠さかえに対しましては、管内からの利用希望者の優先入居、食材の地元調達等への配慮を継続的にお願いをしているところであります。

次に、当連合の平成23年度事業の執行状況であります。厳しい財政状況が続く中、構成市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を初め、ほぼ順調にここまで事務事業が執行できていると考えております。

平成22年度決算につきましては、特別養護老人ホームの負担金収入が全体で前年度対比1.2%の増となりましたが、老朽化した施設の改修工事の実施などにより、財政状況は引き続き厳しい中、経費節減に努め、各会計とも収支バランスを保つ事務事業を執行することができました。

なお、介護職員の処遇改善を目的として、平成22年度から開始した介護職員処遇改善交付金事業におきましては、交付金を活用し、嘱託職員への一時金の支給などによる職員1人当たり平均月額1万9,100円程度の処遇改善を図ったところであります。

細部につきましては、各議案の中でご説明を申し上げますが、今後ともさらに適正な予算の執行はもとより、効果的な財政運営を努めながら、地域住民のサービスの維持向上に取り組む所存であります。

議員各位におかれましては、より一層格別なご理解、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

本日提案いたします議案は、補正予算案9件、決算認定9件、事件案1件の合計19件であります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。あいさつといたします。

3 議席の指定

議長（久保田幸治君） 日程第3 議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席の番号を事務局長に朗読させます。

(事務局長、議員氏名と議席番号を朗読)

4 会議録署名議員の指名

議長（久保田幸治君） 日程第4 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、

第10番 湯本隆英議員

第11番 町田博文議員

を指名いたします。

5 会期等の決定

平成23年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期:平成23年10月21日（金）～

10月28日（金）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月21日	金	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、 会期等決定、議案提案説明
22日	土		休 会	休日のため
23日	日		〃	休日のため
24日	月		〃	議案審査のため
25日	火		〃	議案審査のため
26日	水		〃	議案審査のため
27日	木		〃	議案審査のため
28日	金	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、 閉会

議長（久保田幸治君） 日程第5 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成23年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決定しました。

議事に入る前に、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承を願います。

なお、監査委員から報告がありました決算審査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

-
- 6 議案第 1号 平成23年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 7 議案第 2号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 8 議案第 3号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 9 議案第 4号 平成23年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
 - 10 議案第 5号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 11 議案第 6号 平成23年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
 - 12 議案第 7号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）
 - 13 議案第 8号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
 - 14 議案第 9号 平成23年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）

議長（久保田幸治君） 日程第6 議案第1号 平成23年度一般会計補正予算（第1号）から、日程第14 議案第9号 平成23年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補

正予算（第1号）までの9議案を一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） では、議案第1号から議案第9号までの9件を、一括してご説明申し上げます。

議案第1号 平成23年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）について、申し上げます。

本案につきましては、補正総額309万6,000円を減額し、補正後の予算総額は3億4,515万8,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、経常経費、介護保険事業費などの確定により1,124万1,000円の減額となります。

4款繰越金では、平成22年度決算に伴い813万9,000円の追加であります。

歳出につきましては、2款総務費では人事異動、共済組合負担金負担率の変更などに伴い、328万9,000円の減額。

3款民生費では、19万3,000円の追加であります。

次に、議案第2号 平成23年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額523万3,000円を追加し、補正後の予算総額は4億1,283万円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では104万6,000円の減額であります。内訳は、1目一般利用者負担金を減額するもので、介護度の変化などに伴うものであります。

5款繰越金では、平成22年度決算に伴い627万9,000円の追加であります。

歳出では、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では546万7,000円の減額。主な内訳は、1目施設総務費において、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の減額。2目施設管理費におきまして、通常清掃業務委託料の追加。3目施設生活費におきまして、燃料費の追加及び備品入札差金の減額。4目保健衛生費におきまして、備品入札差金の減額などあります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金1,070万円を追加するものであります。

次に、議案第3号 平成23年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第

1号) について。

補正総額 1 4 3 万 8, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額は 3 億 6, 5 1 4 万 9, 0 0 0 円となります。

歳入では、1 款分担金及び負担金で 9 6 万 8, 0 0 0 円の追加であります。内訳は、1 目一般利用者負担金で 7 3 万 5, 0 0 0 円を減額し、2 目短期利用者負担金で 1 7 0 万 3, 0 0 0 円を追加するもので、ともに人数の変動、介護度の変化などに伴うものであります。

3 款財産収入では、1 目利子及び配当金で 2, 0 0 0 円の追加。

5 款繰入金では、1 目財政調整基金繰入金 9 3 6 万 3, 0 0 0 円の減額。

6 款繰越金では、平成 2 2 年度決算に伴い 9 8 3 万 1, 0 0 0 円の追加であります。

歳出につきまして、1 款民生費 1 項特別養護老人ホーム事業費では、9 7 万 7, 0 0 0 円の追加。主な内訳は、1 目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加。2 目施設管理費におきまして、備品入札差金の減額。3 目施設生活費におきまして、光熱水費の追加などであります。

2 款公債費では、1 目利子におきまして、2, 0 0 0 円を追加するものであります。

3 款諸支出金では、財政調整基金積立金 4 5 万 9, 0 0 0 円を追加。

次に、議案第 4 号 平成 2 3 年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第 1 号）。

補正総額 2 3 9 万 1, 0 0 0 円を減額し、補正後の予算総額は 1 億 3, 8 4 1 万 7, 0 0 0 円となります。

歳入では、1 款分担金及び負担金では 5 4 5 万 7, 0 0 0 円の減額。内訳は、1 目民生費負担金で 3 0 4 万円を減額し、2 目特定施設利用者負担金で 2 4 1 万 7, 0 0 0 円を減額するもので、人数の変動、介護度及び訪問介護等のサービスの利用の変更に伴うものであります。

5 款繰入金では、1 目財政調整基金繰入金で 1 2 万 8, 0 0 0 円の減額。

6 款繰越金では、平成 2 2 年度決算に伴い 3 1 9 万 4, 0 0 0 円の追加であります。

歳出では、1 款民生費 1 項養護老人ホーム事業費では 1 2 8 万 7, 0 0 0 円の追加。主な内訳は、1 目施設総務費において、人事異動などに伴う人件費の追加。2 目施設管理費において、備品入札差金の減額。3 目施設生活費におきまして、光熱水費の追加などであります。

2 款諸支出金では、財政調整基金積立金 3 6 7 万 8, 0 0 0 円を減額するものです。

次に、議案第 5 号 平成 2 3 年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第

1号) について。

補正総額132万5,000円を減額し、補正後の予算総額は3億1,990万9,000円となります。

歳入では、1款分担金及び負担金では182万9,000円の減額。内訳は、1目一般利用者負担金で282万3,000円を減額。2目短期利用者負担金で99万4,000円を追加するもので、介護度の変化、旧措置者の人数変動などに伴うものであります。

3款財産収入では、財政調整基金積立金利子2万1,000円を追加。

5款繰入金1項基金繰入金では、29万9,000円を減額。

6款繰越金では、平成22年度決算に伴い78万2,000円の追加であります。

歳出では、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、132万5,000円の減額。主な内訳は、施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の減額。2目施設管理費におきまして、修繕費の追加。3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などあります。

次に、議案第6号 平成23年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)。

補正総額222万9,000円を追加。補正後の予算総額は1億6,137万円となります。

歳入では、1款分担金及び負担金では、222万2,000円の追加。内訳は、1目民生費負担金で82万4,000円を追加し、2目特定施設利用者負担金で139万8,000円を追加するもので、人数の変動、介護度及び訪問介護等のサービス利用の変更に伴うものであります。

3款財産収入1項財産運用収入におきましては、財政調整基金積立金利子を7,000円追加するものであります。

5款繰入金では、財政調整基金繰入金153万1,000円を減額。

6款繰越金では、平成22年度決算に伴い153万1,000円の追加。

歳出につきまして、1款民生費1項養護老人ホーム事業費では、87万2,000円の追加。主な内訳は、1目施設総務費において、人事異動などに伴う人件費の減額。3目施設生活費において、燃料費の追加。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金135万7,000円を追加するものであります。

次に、議案第7号 平成23年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号) について。

補正総額 1 1 3 万円を追加し、補正後の予算総額は 3 億 8, 5 8 1 万円となります。

歳入では、1 款分担金及び負担金では、3 1 3 万 3, 0 0 0 円の追加。内訳は、1 目一般利用者負担金で 1 6 4 万 9, 0 0 0 円を追加し、2 目短期利用者負担金で 1 4 8 万 4, 0 0 0 円を追加。介護度の変化、旧措置者の人数変動などに伴うものであります。

5 款繰入金 1 項基金繰入金におきましては、3 1 2 万円を減額するものであります。

6 款繰越金では、平成 2 2 年度決算に伴い 1 1 1 万 7, 0 0 0 円の追加。

歳出では、1 款民生費 1 項特別養護老人ホーム事業費では、1 1 3 万円の追加。主な内訳は、1 目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の減額。2 目施設管理費におきまして、備品入札差金の減額。3 目施設生活費におきまして、燃料費の追加などです。

次に、議案第 8 号 平成 2 3 年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第 1 号）について。

補正総額 5 9 7 万 5, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額は 3 億 1, 0 1 5 万円となります。

歳入では、1 款分担金及び負担金では、9 3 万 6, 0 0 0 円の追加。内訳は、1 目一般利用者負担金を減額。2 目短期利用者負担金を追加するもので、ともに人数の変動、介護度の変化などに伴うものであります。

5 款繰越金では、平成 2 2 年度決算に伴い 5 0 3 万 9, 0 0 0 円の追加。

歳出では、1 款民生費 1 項特別養護老人ホーム事業費では、7 0 5 万 6, 0 0 0 円の減額。主な内訳は、1 目施設総務費において、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の減額。2 目施設管理費におきまして、修繕費の追加、備品入札差金による減額。3 目施設生活費において、燃料費の追加。

3 款諸支出金では、財政調整基金積立金 1, 3 0 3 万 1, 0 0 0 円を追加。

議案第 9 号 平成 2 3 年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第 1 号）について。

補正総額 1, 0 2 3 万 4, 0 0 0 円を追加し、補正後の予算総額は 3 億 3, 1 6 7 万 8, 0 0 0 円。

歳入では、1 款分担金及び負担金で、4 3 2 万 6, 0 0 0 円の追加。内訳は、1 目一般利用者負担金を追加するもので、介護度の変化などによるものでございます。

6 款繰越金では、平成 2 2 年度決算に伴い 5 9 0 万 8, 0 0 0 円の追加です。

歳出につきまして、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費では、312万円の追加。
主な内訳は、1目施設総務費におきまして、嘱託職員の配置、人事異動などに伴う人件費の追加。3目施設生活費におきまして、燃料費の追加などがあります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金711万4,000円を追加。

以上、9議案につきまして一括してご説明を申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。以上です。

-
- 15 議案第10号 平成22年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
 - 16 議案第11号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 17 議案第12号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 18 議案第13号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 19 議案第14号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 20 議案第15号 平成22年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 21 議案第16号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 22 議案第17号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 23 議案第18号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（久保田幸治君） 日程第15 議案第10号 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第23 議案第18号 平成22年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの9議案を、一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第10号から議案第18号までの9件を一括してご説明申し上げます。

なお、お手元に平成22年度決算書とあわせて、平成22年度事業実績並びに主要施策成果説明書を配付してありますので、また後ほどご覧いただきたいと思っております。

それでは、決算書に基づきまして説明させていただきます。

初めに、議案第10号 平成22年度一般会計歳入歳出決算について。

決算規模は、予算総額3億5,096万5,000円に対し、歳入総額3億5,081万6,662円、歳出総額3億4,127万7,365円で、歳入歳出差し引き953万9,297円の剰余でありました。

それでは、歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、分担金及び負担金が2億800万余円、繰入金は、1億2,120万余円であり、これらは各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分などであり、

次に、歳出について。議会費が46万余円であり、

総務費は、事務局職員人件費など9,828万余円であり、

民生費は、4,360万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が1,808万余円であり、

衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日・夜間の救急医療の運営費3,377万余円であり、

公債費は、1億6,514万余円で、平成22年度末の広域連合債の現在高は10億932万余円であり、

次に、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算について。

決算規模につきましては、予算総額4億1,413万6,000円に対し、歳入総額4億1,278万5,955円、歳出総額4億50万6,535円で、歳入歳出差し引き1,227万9,420円の剰余でございます。

歳入歳出決算の主なものについて。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金3億8,859万余円。

歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用であり、施設総務

費2億9,454万余円、施設管理費1,230万余円、施設生活費6,532万余円、保健衛生費240万余円であります。

次に、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

決算規模は、予算総額3億3,670万8,000円、歳入総額3億4,022万9,947円、歳出総額3億2,039万8,031円で、歳入歳出差し引き1,983万1,916円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金3億716万余円。

次に、歳出につきまして、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でございまして、施設総務費2億2,492万余円、施設管理費1,988万余円、施設生活費5,041万余円、保健衛生費158万余円であります。

次に、議案第13号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算について。

予算総額1億3,836万3,000円、歳入総額1億3,728万6,990円、歳出総額1億2,909万2,629円で、歳入歳出差し引き819万4,361円の剰余であります。

歳入の主なものは、老人保護措置費及び特定施設利用者負担金1億2,568万余円。

次に、歳出では、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費6,737万余円、施設管理費1,105万余円、施設生活費3,145万余円、保健衛生費92万余円でございます。

次に、議案第14号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算について。

予算総額2億8,714万7,000円、歳入総額2億7,179万4,417円、歳出総額2億6,570万6,248円で、歳入歳出差し引き608万8,169円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金2億5,979万余円であります。

次に、歳出につきまして、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費2億623万余円、施設管理費1,230万余円、施設生活費4,428万余円、保健衛生費85万余円あります。

次に、議案第15号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算につ

いて。

予算総額1億3,573万6,000円、歳入総額1億2,948万2,354円、歳出総額1億2,549万2,906円で、歳入歳出差し引き398万9,448円の剰余でございます。

歳入の主なものは、老人保護措置費及び特定施設利用者負担金1億2,455万余円でございます。

次に、歳出につきましては、養護老人ホームの入所者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費7,385万余円、施設管理費956万余円、施設生活費3,164万余円、保健衛生費43万余円であります。

次に、議案第16号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算について。

予算総額3億5,384万円に対し、歳入総額3億4,130万902円、歳出総額3億3,518万3,050円で、歳入歳出差し引き611万7,852円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金3億3,068万余円。

歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費2億7,091万余円、施設管理費1,101万余円、施設生活費5,073万余円、保健衛生費150万余円であります。

次に、議案第17号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算について。

予算総額3億115万9,000円に対し、歳入総額3億529万9,182円、歳出総額2億9,025万9,466円、歳入歳出差し引き1,503万9,716円の剰余であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金2億8,871万余円。

歳出につきましては、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、施設総務費2億1,810万余円、施設管理費1,712万余円、施設生活費4,705万余円、保健衛生費109万余円であります。

次に、議案第18号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算について。

予算総額3億2,201万2,000円に対し、歳入総額3億1,834万8,231円、歳出総額3億743万9,940円で、歳入歳出差し引き1,090万8,291円の剰余

であります。

歳入の主なものは、介護保険利用者負担金2億9,237万余円。

歳出につきまして、特別養護老人ホームの一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用で、施設総務費2億2,867万余円、施設管理費1,207万余円、施設生活費4,617万余円、保健衛生費151万余円でございます。

以上、9件につきまして、一括ご説明申し上げました。

各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元の決算書の238ページ以降をご覧くださいと思います。

各会計の詳細につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明させますので、よろしく願いいたします。

なお、今後とも特別養護老人ホームにつきましては、引き続き健全経営を堅持しながら、施設介護サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めていきますので、ご理解をお願いいたします。

また、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配付してあります、平成22年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果についてのとおりであります。

この審査意見を十分生かし、今後の財政運営のさらなる適正化に努めてまいり所存であります。

以上であります。よろしくご審議のうえ、認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（久保田幸治君） 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局次長 挙手）

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 連合長説明に補足いたしまして、最初に、事務局から議案第10号平成22年度一般会計につきまして補足説明を申し上げます。

決算書の5ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては3ページからです。

まず、決算書6ページからの歳入について、主なものを申し上げます。なお、ふるさと市町村圏及び公平委員会の各特別会計につきましては、平成21年度で廃止し、平成22年度から一般会計に統合されております。

1 款分担金及び負担金につきましては、内訳につきましては、34、35ページにございますが、経常経費、病院群輪番制病院運営補助事業、介護保険事業費、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者自立支援事業に係る経費を関係市町村から、また公平委員会の経費につきましては、市町村に加えまして、一部事務組合からご負担いただいたものであります。

2 款財産収入、地域振興基金、平成21年度までのふるさと市町村圏基金10億円でございますが、運用収入は1,052万7,058円であります。

続きまして、歳出につきまして主なものを申し上げます。

12ページをご覧ください。2 款総務費1目一般管理費、職員8人の人件費等でございます。

2目企画費は、支出済額2,328万1,546円です。観光情報端末の保守管理、広域観光ホームページ遊楽ながのの更新管理、観光ポスター、ガイドマップの作成、JR駅ポスターの掲出等を行っており、地域振興基金490万円を充てております。

22ページをご覧ください。3 款民生費1目介護保険総務費は、職員2人の人件費等です。

24ページ、介護認定審査会は145回開催し、5,550件審査を行いました。介護認定システムに地域振興基金560万円を充てております。

26ページですが、入所検討委員会は12回開催しており、平成22年度末の待機件数は249件、参考までにこの9月30日現在は254件です。

障害程度区分認定審査会は、12回開催いたしまして、審査件数は158件でした。

一般会計につきましては、以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 望岳荘施設長。

望岳荘施設長(関 達夫君) 望岳荘施設長、関と申します。よろしく願いいたします。

それでは、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の41ページからとなりますが、お願いいたします。なお、事業成果及び主要施策成果説明書については、11ページからになります。

まず、決算書42ページをお願いいたします。歳入について主なものを申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億8,859万5,762円であります。定員90名、一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金で

ございます。収入未済額11万2,662円記載させていただいてありますが、緊急入所による、震災によります緊急入所によります方の分でございます。手続が若干おくれましておりましたが、6月29日に入金となっております。

次に、48ページをお願いいたします。歳出について、主なものを申し上げます。1款民生費であります。1項1目施設総務費は、支出済額2億9,454万2,582円であります。一般職員30名の人件費ほか臨時職員、嘱託職員、パート職員等の報酬、賃金等でございます。

50ページをお願い申し上げます。2目施設管理費は、支出済額1,230万1,653円です。通常の施設の維持管理費、また事務所費等を支出いたしました。また、地上デジタル対応のためのテレビ等を購入してございます。

続いて、54ページをお願いいたします。3目施設生活費は、支出済額6,532万8,828円です。居住施設の維持、食事等の賄い材料費等でございます。

56ページをお願いいたします。3款の諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,590万9,000円の積み立てを行ったものでございます。

最後に、今年度でございますけれども、年度中に入所された方が17名、退所をされた方が17名でございます。細部につきましては、お手元にご覧の主要施策成果説明書51ページ以降、介護度別、あるいは市町村別内訳等を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上でございます。

(高社寮施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 高社寮施設長。

高社寮施設長(郷道隆志君) よろしく申し上げます。

続きまして、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、決算書の65ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要施策成果説明書は、19ページからとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず決算書66ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億716万1,284円でございます。これにつきましては、定員70名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。なお収入未済額29万6,262円につきましては、保険者からの未済金という

ことで、6月末に入金は済んでおります。

続いて、歳出ですけれども、72ページからとなります。1項1目施設総務費は、一般職28人の人件費のほか、嘱託職員、臨時職員、パート職員の賃金、報酬等となっております。

続きまして74ページ、2目施設管理費は、支出済額1,988万539円でございます。定例的な維持管理費のほか、22年度は地上デジタル対応、外装等の工事を行い、食器洗浄機、全自動洗濯脱水機等を購入いたしました。

続いて、78ページ、3目の施設生活費につきましては、支出済額5,041万7,253円でございます。施設の維持、食事の賄い材料等のほか、電動ベッド6台等を購入いたしました。

82ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ2,358万3,000円の積み立てを行ったものでございます。

なお、この入所者の状況でございますが、この年度中に入所された方は16名、退所された方は17名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養につきましては、以上です。

続きまして、議案第13号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

これにつきましては、決算書の91ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要施策成果説明書は29ページからとなっておりますので、よろしく申し上げます。

まず、決算書92ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,568万1,462円でございます。定員50名の利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

続いて、歳出ですけれども、96ページからとなります。1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

98ページ、2目施設管理費は、支出済額1,105万4,419円でございます。平成22年度は地上デジタル対応、外装等の工事を行い、食器洗浄機等を購入いたしました。

3目、102ページからですけれども、施設生活費は、支出済額3,145万7,036円でございます。施設の維持、食事の賄い材料等でございます。

104ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,828万2,000円

の積み立てを行ったものでございます。

なお、入所者の状況ですけれども、年度中に入所・退所された方はそれぞれ1名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご覧ください。

以上です。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(松木隆一君) 続きまして、議案第14号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の115ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、事業実績及び主要成果説明書は35ページからになりますので、よろしくお願いたします。

まず決算書116ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億5,979万127円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者負担金であります。

次に、歳出について主なものを申し上げます。122ページでございますが、1項1目施設総務費の支出済額は2億623万1,496円であります。一般職26人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

124ページの2目の施設管理費の支出済額は、1,230万9,874円あります。通常及び定例的な施設の維持管理費のほか、暖房配管の改修、地デジ対応のためのテレビ27台の更新及びスプリンクラー設備設計委託料等であります。

128ページ、3目施設生活費でございますが、支出済額4,428万9,292円あります。居住施設の維持、食費の賄い材料等のほか、利用者の利便と、備品の更新で、電動ベッド5台、エアマット3台の購入等でございます。

次に、130ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ200万円の積み立てを行ったものでございます。

入所者の状況ですが、年度中に入所された方が13名、退所された方が12名でございます。特養については以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の141ページからの事項別明細書によりご説明申し上げます。なお、事業実績

及び主要施策説明書は45ページからになります。

まず決算書142ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,455万6,085円であります。定員50名の老人保護措置費及び特定施設利用者の負担金であります。

次に、歳出について主なものを申し上げます。148ページになります。1項1目施設総務費の支出済額は、7,385万1,384円であります。一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等でございます。

150ページ、2目施設管理費の支出済額は、956万4,863円であります。通常及び定例的な施設の維持管理のほか、生活環境の向上を図るため、居室の改修3室、来客用トイレの改修、医療バス設備増設工事及びスプリンクラーの設備設計の委託料等でございます。

154ページ、3目施設生活費の支出済額は、3,164万1,773円であります。居住施設の維持、食事の賄い材料等でございます。

次に、156ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,000万円の積み立てを行ったものであります。

最後に、入所者の状況でございますが、年度中に入所をされた方が3名、退所された方が5名でございます。

千曲荘関係については以上でございます。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 次に、いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長(塚田一男君) いで湯の里の塚田と申します。よろしくお願いたします。

それでは私から、議案第16号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の165ページから事項別明細書に基づき申し上げます。なお、事業実績及び主要成果説明書は51ページ以降に記載してございます。

まず、決算書166ページの歳入について、主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億3,068万3,580円、これは定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

なお、167ページ、2目短期利用者の保険者負担金で、収入未済額1万224円記載してございますが、6月末に入金済みですので、申し添えさせていただきます。

続いて、172ページからの歳出でございますが、まず1項1目施設総務費2億

7, 091万3, 797円は、一般職員28名の人件費ほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金等であります。

次に、174ページ、2目施設管理費1, 101万1, 375円ですが、これは通常の維持管理費用などの支出に伴うものでございます。

178ページをご覧ください。3目施設生活費は支出済額5, 073万1, 826円ですが、これは嘱託医報酬、居住施設の維持、食費の賄い材料等でございます。

次に、180ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ100万円の積み立てをいたしました。

最後に、入所者の状況ですが、年度中の入退所はともに13名でございます。なお、詳細は事項別明細書及び主要成果説明書に記載してございますので、ご確認願います。

以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 次に、菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長(宮澤正樹君) 菜の花苑の宮澤と申しますが、よろしく願いいたします。

それでは、議案第17号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計について、補足説明を申し上げます。

決算書の190ページをご覧いただきたいと思います。最初に歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8, 871万5, 860円であります。これについては、定員60名の一般利用者、それから定員10名の短期利用者に係る負担金であります。

なお、191ページの中ほどなんですが、利用者負担金6万8, 626円の収入未済額についてであります。これにつきましては平成20年、家族、それから身寄りのない方が亡くなりまして、死亡と同時に使用料引き落とし口座が閉鎖されました。その関係で利用分が引き落としできず未済となっております。本人口座には一定金額が残っておりますので、支払いができないか、今まで金融機関と相談しておりましたが、なかなか難しい状況にあります。そんなようなことで、現在、関係市町村へ戸籍の照会をとりながら、相続人を調査しておりますが、この方はなかなか家庭環境が複雑でありまして、かなり難航すると思われませんが、引き続き調査をしまして、相続人の把握に努めたいというふうに考えております。

それから、その下の保険者負担金6万6, 600円の未済額につきましては、利用者の出身市町村の手続ミスということで、年度をまたいで納入されたため、未済となったものであ

りますが、既に入金済みとなっております。

それから、192ページの中ほどをお願いいたします。3款財産収入2項1目物品売払収入15万円ということですが、これは除雪機を更新したものでありますが、その際の旧除雪機の売却代であります。

4款の寄附金、収入済額18万円については、家族からの寄附金10万、5万、3万の3件分であります。

続いて、195ページをお願いいたします。6款の諸収入2項雑入の一番下に記載してあります公衆電話使用ほかで、67万6,462円と、他の施設よりも極端に金額が多いんでありますが、これについては、システム上、その他収入を公衆電話使用料ほかということで、一括整理させていただきました。その内訳であります、上下水道使用料の還付金が51万7,107円が含まれています。これは給水の漏水箇所を修理したことにより、使用量の減少に伴い、上下水道使用料の還付を受けたものであります。項目の大部分を占めております。そのほかには自販機使用料等々含まれております。

次に、歳出について主なものを申し上げます。196ページをお願いいたします。1款1項1目施設総務費ですが、支出済額2億1,810万3,204円、これについては一般職のPersonnel費、それから嘱託職員、臨時、パート等々の報酬、賃金であります。

198ページ、2目施設管理費、支出済額1,712万3,142円となっております。この中では昨年は特に送迎車、それから除雪機の更新を行いました。

続いて202ページ、3目施設生活費、支出済額4,705万6,807円。これは通常の支出であります。

続いて204ページ、4目保健衛生費では、支出済額109万7,852円。これについては同じく通常の支出であります。

3款諸支出金については、財政調整基金へ686万1,000円の積み立てを行ったものであります。

最後であります、入所者の状況であります。年度中における入所、退所ともに14名であります。

以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 次に、ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長(上野豊吉君) それでは、議案第18号 平成22年度特別養護老人ホー

ムふるさと苑事業特別会計につきまして、連合長説明に補足して説明を申し上げます。

決算書の216ページをお願いいたします。なお、事業実績及び主要成果説明書は71ページからをお願いいたします。

まず歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億9,237万4,837円であります。これは定員70名の一般利用者、及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

なお、収入未済額につきましては、対象者が1名でございますけれども、23万4,243円の納入がありましたけれども、22年度末235万323円が滞納となっております状況でございます。

次に、218ページをお願いいたします。3款財産収入のうち2項1目物品売払収入につきましては、普通車、軽自動車各1台の売却処分にかかわる収入であります。

次に、歳出につきましては、222ページをお願いいたします。1款1項1目施設総務費は、一般職員27人の人件費のほか、嘱託職員、臨時、パート職員の報酬、賃金です。

224ページをお願いいたします。2目施設管理費では、支出済額1,207万4,071円で、通常の施設の維持管理費、事務費等でございます。なお、228ページになりますけれども、新たに厨房用の備品として、冷蔵庫、フードミキサーを各1台、また地デジ対応テレビ12台を食堂等へ配置をいたしたところでございます。

3目施設生活費では、支出済額4,617万8,420円で、これは居住施設の維持、食事の賄い材料等のほか、230ページになりますけれども、備品として褥瘡予防のためのエアマット、また利用者の安全確保を図るためセンサーマットを各2台購入をいたしました。

次に、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,897万9,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入退所の状況でございますけれども、年度中に入所をされた方は19名、退所された方は20名でございます。細部につきましては、事業実績並びに主要施策成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

以上でございます。

議長（久保田幸治君） 以上で、事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

24 議案第19号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

議長（久保田幸治君） 日程第24 議案第19号 監査委員の選任の同意についてを議題と

いたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) 議案第19号 北信広域連合監査委員の選任の同意について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、空席となりました監査委員に、小渕茂昭氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

なお、小渕茂昭氏は、本年6月1日に山ノ内町議会議長に就任されております。よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上です。

議長(久保田幸治君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

(散 会)

(午前11時14分)

平成23年10月28日（金） 午後2時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 湯本 實 議員	13番 橋田 君子 議員
2番 荻原 勉 議員	14番 竹内 卯太郎 議員
3番 山本 良一 議員	15番 湯本市 蔵 議員
4番 渋川 芳三 議員	16番 高木 尚史 議員
5番 小泉 俊一 議員	17番 青木 豊一 議員
6番 竹井 政志 議員	18番 赤津 安正 議員
7番 沢田 一男 議員	19番 久保田 三代 議員
8番 石澤 正 議員	20番 尾澤 正功 議員
9番 水野 晴光 議員	21番 小淵 茂昭 議員
10番 湯本 隆英 議員	22番 山岸 國廣 議員
11番 町田 博文 議員	23番 久保田 幸治 議員
12番 水野 英夫 議員	

○ 欠席議員 次のとおり

なし

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	小林俊幸	主査	酒井信幸
事務局次長補佐兼総務係長	保科篤	主査	中村徹
保険福祉係長	秋元清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	小田切 治 世	幹 事	徳 竹 信 治
副広域連合長	足 立 正 則	幹 事	小 林 広 明
副広域連合長	竹 節 義 孝	幹 事	小 林 誠
副広域連合長	芳 川 修 二	幹 事	保 坂 眞 一
副広域連合長	富 井 俊 雄	事務局次長	中 原 美 恵 子
副広域連合長	島 田 茂 樹	望岳荘施設長	関 達 夫
監 査 委 員	平 野 英 孝	高社寮施設長	郷 道 隆 志
副 管 理 者	高 嶋 俊 郎	千曲荘施設長	松 木 隆 一
会 計 管 理 者	本 藤 善 明	いで湯の里施設長	塚 田 一 男
幹 事	青 木 正	菜の花苑施設長	宮 澤 正 樹
幹 事	村 山 芳 弘	ふるさと苑施設長	上 野 豊 吉

(開 議) (午後 2時00分)

(開議に先立ち、小林事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(久保田幸治君) ただいま報告のとおり、出席議員が定数に達しておりますから、本議会は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長(久保田幸治君) 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、また回数は同一議題について3回までとなっておりますので、ご留意願います。

議案第1号 平成23年度一般会計補正予算(第1号)についてお願いいたします。質疑

ありますか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) なければ、次に、議案第2号 平成23年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)から、議案第9号 平成23年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)までの8議案についてお願いします。質疑ありますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(久保田幸治君) なければ、次に、議案第10号 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。質疑ありますか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(久保田幸治君) 17番、青木豊一議員。

17番(青木豊一君) 主要施策説明書の6ページの関係で、介護認定審査会を行っているわけですが、本表にも説明がありますように、審査件数が5,550件に対して、変更率が1,007件ということで、変更率は18.1%というふうになっているわけであり、その内訳が、重度への変更が90.1%ということで、圧倒的に重度に変更されているわけであり、これはいわゆるコンピューターシステムの一つの矛盾のあらわれかと思えますけれども、この内容、要因についてお伺いしたいことが1点です。

それから、次のページの7ページの入所検討委員会事務として、具体的な数値が掲載されているわけであり、こうした中で、過去にお伺いしたわけですが、私が特にお伺いしたいのは、入所決定数が92件、その一方で申し込み取り消し件数が93件という状況になっているわけであり、特にこの申し込みの取り消しの内容と、そうなった要因についてお伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

議長(久保田幸治君) 事務局次長。

事務局次長(中原美恵子君) 青木議員からの、まず介護認定審査会のお答えをさせていただきたいと思えます。介護認定審査会の判定が重度になった理由は何かというご質問だと思いますけれども、介護認定審査会の方につきましては、まず1次判定については、介護の手間が同一の条件下において、同じ状況であれば体の状態が同じような点数になるというふうに、介護の手間を計算するんですけれども、それが機械の計算になります。2次判定はこちらの方でメインでやっております介護認定審査会につきましては、その機械で判定した

ところにそれぞれ個々の手間がありますので、それを特記事項ですとか、主治医の意見書等から、介護の手間を見まして、判定をしておりますので、重くなる方が多かったということです。

それから、2番目の入所検討委員会の申し込みの取り消しの93件の内訳はどんなことがあるのかということですが、これにつきましては、昨年ちょっと入所者の、待機者の整理をしたときに、直接お手紙を出して、今の状況はどうなっていますかというふうにお尋ねをして、ほかのところへ入ったとかということで、取り消された方が40件ほどありまして、そのほかはお亡くなりになった方です。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 機械というものの矛盾が先ほどの答えにもあろうかと思うんですけれども、この矛盾を解決していくということは、機械ではできないわけですが、こういうふうな一番結果になるその要因というのは、先ほどありましたように、変更になった皆さん方がすべて特記事項等によるものなのか、それともいわゆる実際問題として、特記事項がなくてもいわゆるコンピューターでは判断しかねない、そういう要素というものが含まれているのかどうか、この点についてお伺いしたいということが一つと。

もう一つは、やはり先ほど別の検討委員会の関係についてですけれども、93件の内訳についてお答えがありました。40件は結果的には待ちきれないで、他の施設等に入所されたとか、あるいは一部取り消しがあるかと思うんですけれども、この手紙を出されて、結果としてこういうふうになられた人たちの内訳というのが、結果的にどういう、施設入所なのか、あるいはまた自宅におられるのか、この40件の方の、いわゆる自宅等、施設等に移られた人たちのそれぞれの中身についてお伺いしたいことと、そのことについて、どのようにやはり検討されているのかをお伺いしたいと思います。

それから、大変申しわけないんですけれども、先ほど障害者のことについてお伺いしたいと思って、ちょっと忘れてしましまして申しわけない、ちょっとお願いします。翌ページの8ページですが、この変更率が73.4%ということで、圧倒的には変更をしていると。こういうことを、いわゆる特に障害者の皆さん方は、目ではわからない、コンピューターでは判断しかねない、こういう性格があろうかと思うんですけれども、こうなった理由と、この対応について、どうお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えいたします。まず初めの介護認定に関する変更になった部分についてですけれども、特記事項を介護認定審査会の方で判断して、変更になっております。

それから、入所検討委員会の中身ですけれども、すみません、先ほどほかは全部死亡だと言ってしまったんですが、ちょっと訂正をさせてください。40件がダイレクトメールで、死亡は36件ですので、手持ちの資料では、そのほかは取り下げ等の整理ということになっております。細かい内訳については、現在お手元の資料ではございませんので、ご容赦をいただけたらと思うんですけれども、それに対してどういうふうに考えるかということで、それに関しては、やはり入所の申し込みをされてから、状況が変化をしてきたんだろうというふうに考えております。

それから、障害者の関係ですけれども、障害者程度区分認定審査会の件ですけれども、この判定が非常に変更が多いと、それに対してどうなのかというご質問だと思います。それにつきましては、障害者の程度区分のソフトについては、まず介護保険のソフトをベースにしております。体の身体介護については正確に出るんですけれども、メンタル的なかわりが必要とする支援につきましては、例えば知的とか、精神とか、そういう方のメンタル的なかわりが必要とする支援については出にくいというふうに言われております。そこを判断する部分も含めまして、医師の意見書や調査員の特記事項等によりまして、具体的に出てこない記述を多方面から判断いたしまして、5名の専門の委員さんが障害者程度区分認定審査会においてメンタル的な重さを判断しております。それで、先ほどの介護もそれからこの障害者程度区分もそうなんですけれども、機械だけでいいものではなくて、人の手を加えて、よりよいものになっているというふうに理解しております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 次長は本年度からでありますので、経過がなかなか見えないということとはよくわかりますが、いずれにいたしましても、私たちがこの仕事を進めていく上で、実態をいかに正確に掌握して、そしてよりよい介護認定、あるいはまた制度の充実を図っていくかという、そういうやはり基礎的な資料になろうかというふうに思います。そういう点で、資料がなくてお答えいただけない部分については、また後ほどお願いをしたいというふうに思います。

それから、この障害者の問題についてですけれども、今お答えがあったとおりでと思うん

ですけれども、ですからこれをやはりコンピューターソフトにやはり依拠するという、一番元をコンピューターに依拠するという、このことそのものに私はこの制度と、コンピューターシステムを使うというものの問題があるのではないかというふうに思うんですけれども、その辺についてどうお考えか、お伺いしたいと思います。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） コンピューターのソフトを使うことをどういうふうに考えているかということですが、これは制度が始まったときに、国の方からこんな形でというふうにお示しをいただいたとおりにやっておるものでございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第18号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの8議案についてお願いいたします。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 16番、高木尚史です。議案第11号から18号にかかわってですが、エコキュートの設備借上料についてですけれども、これは前年度と同額ということに、それぞれの施設がなっておりますが、それにかかわって、この施設設備については、平成20年12月から導入をしたという経過がありますが、その導入は経費節減、あるいは環境に優しいという、そういうことから導入をしたわけですが、その経費節減という視点からいたしますと、昨年度の例えば燃料費、燃料代、あるいは光熱水費を比較をいたしますと、前年度対比からふえている施設がほとんどであります。だとすると導入をしたという、その根拠というものがかなり崩れているのではないかというふうに思います。事業仕分けではありませんけれども、そういうふうになっている、その実態はどういうふうになっているのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 全体のことでですので、まず私の方からお答えをしたいと思います。

す。高木議員の、エコキュートの導入後、燃料費が高くなっているんだけどというご質問でございます。エコキュートは、平成20年に、今議員さんが言われたとおりエコロジーということで、二酸化炭素の削減ということによって、地球環境の負担軽減がまず一つ、それから夜間電力の使用による省エネルギー効果が2点目、高騰する灯油の燃料の使用を減らすということによる経費の節減が3点目、この三つを目指して導入したというふうに聞いております。

それで、私も去年の数字を見ますと、平成21年度と22年度を比較しますと、確かに電気料、灯油の部分につきましても、22年の方が21年よりも灯油を使っているなあというふうには思っているんですが、平成20年の導入のときと平成22年の決算のところで数字を比較してみますと、総合計ですけれども、エコキュートを入れる前と入れた後というふうに考えていただきたいんですが、灯油代と電気料とリース料を合算しまして、導入前と比べると、1,100万ほど経費が減額になっております。ただ、平成21年よりは22年の方がちょっと灯油もいっぱい使ったりしているんですけれども、この使用した部分につきまして、灯油の単価ですね、21年は56.5円が平均だったんですが、22年は64円ちょっとというような、平均的な単価の違いもありますので、経費の効果とすれば、灯油の単価ですとか、電気料金等に左右はされますけれども、当初の目的でありました使用量から見ますと、灯油の使用量は減っておりまして、導入の効果はあったのではないかとというふうに考えております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 大体はわかるんですけれども、ただ、去年の決算のときの質疑の中でもありましたように、例えば昨年度の決算でいきますと、灯油が3,200万円ほど減額になっていますが、電気料は170万ほど増額、そこにリース料を6施設で1,200万円余ということを経費をいたしまして、450万円程の増額というのが昨年度でありました。もう昨年度からは既にこのエコキュートの導入にかかわっては、いわば費用対効果というものがあらわれずに、逆に支出がふえているという状況になっているわけです。したがって、それぞれの燃料代や電気料の使用によっては、今後もふえる可能性があるということになっていきますと、そこにはエコキュートを導入をしたメリットが何ら出てこないのではないかとというふうに思われますし、先ほども答弁がありましたけれども、夜間電力の問題についても、それぞれの施設の、地域によってもばらつきがありますけれども、どうしても昼間の電力を

使用しなければならないということになりますと、電気料もやはりふえていくわけですよね。そうすると、もう施設のこのエコキュートの使い方、あり方についても、改めてやはり検証をしなければいけないのではないかというふうに思いますが、その点では数字的なものも含めて、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 使用料、金額を20年と比較します。まず灯油ですけれども、平成20年、購入金額が6,900万円ほどでした。平成22年が4,400万弱になりますので、20年、21年を比較しますと灯油では2,500万ほど金額は落ちております。かわりに、電気料ですけれども、平成20年が2,660万ですか、22年が2,800万ですので、逆に140万ほどふえています。リース料が1,200万ほどですので、差し引き、先ほどの話で1,100万ほど減額になったということでございます。

それから、去年に比べて、ことし灯油をたくさんたいてしまったんですけれども、灯油につきましても、エコキュートは主に調理ですとか、お湯が出る部分がエコキュートが入っているんですけれども、そうではない暖房等の部分については、エコキュートの効果の範囲の外にありますので、その辺の関係でふえてしまったんだろうというふうに理解しております。以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） いずれにしても、エコキュートそのものの設備を借り上げをしていますが、経年劣化も当然ありますし、この修理等を含めるとは、単純にすぐできるという、この辺の近辺ではできない、そういう代物でありますから、そういったことも含めまして、このエコキュートの対応、あるいは検証をですね、しっかりやることによって、それぞれの決算のところ具体的に効果が出たという数字が出るように、ぜひ今後の対応をしていただきたいというふうに思いますが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 今の議員さんのご質問のとおりなんですけど、エコキュートがすべての面において絶対的というふうではなくて、いろんな今エコに関する、地球環境に優しいものについては、きっといろんなものが出ているんだろうと思います。とりあえず、これにつきましては、平成20年から5年リースということで導入をさせていただいております。今後とも引き続き、利用者の快適な生活の環境に配慮をしながら、地球に優しいエコと、あと経費の部分についても、相談をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いしま

す。

議長（久保田幸治君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） なければ、次に、議案第19号 監査委員の選任の同意についてお願いいたします。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（久保田幸治君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

（休憩） （午後 2時27分）

（再開） （午後 2時38分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

2 一般質問

平成23年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等について	17	青木 豊一	広域連合長 代表監査委員
	民設民営の特別養護老人ホームの運営について			
	北信総合病院の位置づけと対応について			
2	広域連合の役割について	16	高木 尚史	広域連合長
	入札制度について			

議長（久保田幸治君） 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等について。民設民営の特別養護老人ホームの運営について。北信総合病院の位置づけと対応について。

17番、青木豊一議員。

(17番 青木豊一君 登壇)

17番(青木豊一君) 青木豊一でございます。

通告書に基づきまして、順次連合長及び代表監査委員に質問いたします。

最初に、特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等についてであります。

その一つとして、特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等についての見解と対応についてであります。

①代表監査委員から、平成22年度北信広域連合に対する審査結果の受けとめ及び検討結果対応今後について、また今後10年間の入所希望者の推移等についてお伺いいたします。

②代表監査委員は、どこを視点に意見書をつくられ、こうした意見に到達したのかお伺いします。

③特別養護老人ホームの災害時の対応にして、現在の施設の問題点及び災害時に入居者はもちろん、介護避難者受け入れ施設にもなり得るわけではありますが、どう対応されるのでしょうか。

二つ、介護職員処遇改善交付金の趣旨と、今後の対応及び嘱託職員等の待遇改善についてお伺いします。

第2に、中野市に新たに民設民営の特別養護老人ホームの建設がされますが、運営等についてお伺いします。

一つは、開所までのスケジュールについて。

二つ、連合が運営面にどうかかわりを持っていくのかどうか。

三つ、入居者の負担の不公平の是正をどう考えられるか。

第3は、連合として、北信総合病院の位置づけについてどうお考えか、お伺いいたしまして、質問いたします。

議長(久保田幸治君) 小田切広域連合長。

(広域連合長 小田切治世君 登壇)

広域連合長(小田切治世君) ただいまの青木議員のご質問に対してお答えいたします。

まず初めに、特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等について。

決算審査でいただいた監査委員のご意見については、これを真摯に受けとめているところであり、広域連合が管理運営している施設を将来的にどのようにしていくか、本年度、広域保健福祉推進委員会の中に作業部会を設置し、中長期の財政シミュレーションを行うとともに、人口推移、市町村計画などの資料を研究材料に、検討を進めてまいります。

細部につきましては、事務局次長から答弁をいたします。

特別養護老人ホームの災害時対応につきましては、3月の東日本大震災及び長野県北部地震を教訓に、日ごろからどのような対策を講じておく必要があるかを検証し、これまでの防災マニュアルの見直しとともに、地域住民との連携、職員研修及び防災訓練の実施により、人命を最優先とした対策を検討してまいりたいと考えております。

なお、細部につきましては、事務局次長より答弁させます。

介護職員処遇改善交付金につきましては、介護職員の他職種との賃金格差を縮め、介護が雇用の場としてさらに成長していくことを目的に創設された事業であります。当広域連合におきましては、平成22年度からこの交付金を活用するなどして、報酬単価の改善や期間限定ではありますが、一時金の支給等、介護職員のみならず、他の職種の職員にも配慮して、処遇改善に取り組んできたところであります。介護現場で働く職員、特に嘱託、臨時職員の処遇改善については、介護報酬改定の減額等にかかわらず、従前から努力してきており、今後につきましても介護報酬の改定の状況、国の施策の動向等を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、民設民営の特別養護老人ホームの運営についてです。

社会福祉法人博悠会が中野市に開設する特別養護老人ホームにつきましては、先日、起工式が行われたところで、開所までの具体的スケジュールについては、事務局次長より答弁させます。

広域連合が運営面にかかわりを持つかについては、設置運営に当たる社会福祉法人博悠会と、募集要領の条件等を踏まえた覚書を取り交わしており、その内容に基づき運営いただけたと考えております。その上で必要が生じた場合は、意見交換を行っていくようにしてまいりたいと考えております。取り交わした覚書の内容につきましては、事務局次長より答弁させます。

入居者負担につきましては、個室を利用した場合の居住費は、低所得の方には所得に応じた負担限度額が定められており、残りの差額は介護保険から給付されるようになっています。

ユニット型個室はより居住性が向上し、入居者の尊厳も高度に保たれますし、また、4割の多床室も合築されますので、不公平とは言えないと考えております。

次に、北信総合病院の位置づけと対応について。

北信総合病院の位置づけにつきましては、地域住民の北信総合病院への期待が高く、北信地域の医療機関の拠点として重要な役割を果たしていると考えます。連合としては、組織市町村から負担をいただいて、休日、夜間における第2次救急緊急医療確保のため、北信総合病院と飯山赤十字病院に病院群輪番制病院運営事業補助金を交付しております。北信総合病院の広域連合としての対応につきましては、病院群輪番制病院運営事業補助金が効果的に活用されるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 平野代表監査委員。

代表監査委員（平野英孝君） 青木議員の質問にお答えをさせていただきます。

平成22年度の決算審査において、特別会計に係る事項として、施設については将来を見据えた施設整備計画、長期運営計画等を検討し、施設利用者のさらなる処遇改善を図りながら、健全経営に努めていただくよう意見を述べさせていただいたところであります。

これは、広域連合の運営している老人ホームについて、開設後それぞれ相当年数を経過していることから、早目に将来の施設のあり方を含めた具体的な方向を検討する必要があるとの見解で、申し上げたものであります。

以上であります。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 特別養護老人ホームの今後の施設整備・運営等につきまして、広域連合長の答弁に補足して答弁申し上げます。

施設の将来のあり方につきましては、本年7月に作業部会を設けまして、今まで2回開催をしました。部会では改修計画を含め、施設の適正規模、運営方法、それに伴う経営状態を研究しつつ、各市町村の計画などをもととして研究を進めております。

今後10年間の入所希望者につきましては、平成21年の圏域の人口推計によりますと、65歳以上の人口推移といたしましては、平成32年まで増加し、そこから徐々に減少していくことが予測されております。今、市町村で作成されている第5期老人福祉計画、介護保険事業計画などの動向を見ていく必要があると考えております。

特別養護老人ホームの災害時の対応につきましては、各施設において日ごろからどのよう

な対策を講じておく必要があるかを、それぞれの状況にあわせてマニュアルを備えております。3月の東日本大震災と長野県北部地震を教訓に、各施設の事務長を中心に、マニュアルの見直しを現在行っております。それに基づく防災訓練を実施し、備品、備蓄品の品目や、数量を随時ふやしていく予定でございます。

また、土砂災害警戒区域等の指定を受けている、いで湯の里、菜の花苑、ふるさと苑につきましては、市町村よりハザードマップなどが配布されておりますことから、それをもとに、特に大雨、長雨が降っているときには指定箇所の巡視を行い、防災対策に努めております。土石流やがけ崩れ、地すべりといった災害のおそれがある場合には、市町村と連携し、これまでの防災訓練を生かし、迅速に避難対応をしたいと考えております。

次に、大規模災害発生時ですが、施設職員も被災する可能性があります。その場合、地域住民の皆様にご支援をお願いするとともに、施設が地域の一時的避難所としての役割を果たすことも考えられます。地域の皆様との連携を密にしながら、災害時の対応を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、民設民営の特別養護老人ホームの運営について申し上げます。

開所までの具体的なスケジュールにつきましては、大体平成24年秋の開所に向け、本年9月より職員と入所者の募集を開始しています。覚書の内容につきましては、高齢者福祉に関して高い見識と熱意を有し、北信広域連合管内の福祉の向上に積極的に寄与する意思を持って、長期間安定的にサービスを提供する。

施設利用者について、施設利用者については北信広域連合管内の希望者を可能な限り優先する。職員の雇用及び物品の調達等について、北信広域連合管内のものを可能な限り優先するなどとなっております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） それでは、自席でお伺いしたいと思います。

最初に、いわゆる特別養護老人ホームのあり方の、今後のあり方の問題についてお伺いしたいと思います。先ほど検討会を2回ほどおやりになったということですが、これはどこに視点を置いておやりになっているのか。例えば、さきに出された研究委員会の提言がもとなのか、それについてお伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） ただいまの作業部会の、どこを見て検討しているのかというご

質問にお答えいたします。当然、方策検討委員会の内容をもとに、あれから少したっており
ますので、シミュレーション等を行いながら、検討しております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） そういたしますと、既に検討されているということですから、さきの
研究会の結論や、あるいはまた検討当時の財政シミュレーション、こうしたものがどのよう
にやはり今日なっているのか、あのシミュレーションと実態がどうなっているか、そのとこ
ろをお伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 当時の方策研究会としましては、施設サービスのさらなる充実
と行政のスリム化を目指して、将来的には民営化が望ましい姿であり、段階的に民間へ移行
していく方法が適当として、移管までの間は正規職員率の引き下げや、一括購入、調理の民
間委託も視野に入れて、待機者の解消に向けて増加抑制の取り組みが必要だというような内
容だったと理解しております。

それを受けながら、財政シミュレーションの中では当時、介護保険料の中で介護報酬が非
常に下がっていた時期もありまして、今は若干いい状況ではあるんですけども、そのこと
も考えながら、北信広域連合として、施設の運営が可能なのか、それとも先々建てかえの
ときには、市町村の皆様にお世話にならなきゃいけないのかというシミュレーションだと思
いますけれども、そういうことも含めて検討している最中でございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私はやはり、まず第1の視点というものは、特別養護老人ホームとい
うのは老人福祉計画の大事な柱になっていると思うんです。ですから、これはまず基本的
には行政サイド、今は関係市町村が分担金を出しているわけですけども、この市町村がや
り共同して責任を負うっていうこと、経営、運営について。これはやはりまず第1の視点
として明確にしなければならぬと思うんです。その視点の上に立って、その研究会でたしか
平成16年だかの資料に基づいて、10年間の長期財政計画を出しています。これに対して、
現在平成22年度の決算時点で、財政計画がどういうふうにやはり当時のもと今日の平成
22年度の基金残高、そしてまた起債の残高はどうなっているのか、ここをやはり明らかに
したいと思うんです。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 議員さんのおっしゃるとおり、時代の流れの中で若干変化をしてきているんだろうなと思います。ただ、特別養護老人ホームの運営については、全国的にも社会福祉法人のところで運営をいただいているものもごございますし、行政が運営することだけが大事だというふうにも、私どもとすれば行政だけが絶対だというふうにも思っておりませんで、民間の方々のできる部分は、今現在も連合においても民間の方々にやっていただいております。そういう部分も含めて、今現在検討している最中でございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですからその視点がまず揺れているわけですね。この今度の東北大震災じゃないけれども、揺れては困るんです。地方自治体は本来のあり方を明確にやはりしていくということが第1点。それを進める過程の中で、どうにも耐えられない問題がどこにあるのかと、あるいは本当に耐えられないのかどうか、このことについて、いわゆる研究委員会の結論を出した、その財政シミュレーションが合致しているのか、乖離があるのか、ここをやはり明確にさせていただきたいので、いわゆる22年度の決算と、財政シミュレーションがどういう状況にあるか、お伺いいたしたいです。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えさせていただきます。今、手元にちょっと数字を比べてないので、大変申しわけないんですけども、平成18年に試算したときよりは、若干少しはよくなっているんじゃないかなあというふうな理解しております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 議事をスムーズにするために、私の方から申し上げます。

財政シミュレーションでは、平成22年度のいわゆる基金残高は12億円ほどですね。皆さん方がご提案されています平成22年度の基金残高です、22年度はどうなっているかと言いますと、これが20億7,800万円余と、言うならば、この単純に言うと、約8億円ほどの乖離をですね、財政シミュレーションの当時の16年から今日までの中で起きているわけです。赤字じゃなくて、黒字になっているんです。それではじゃあこの返済の方はどうかと言いますと、約10億円ですから、起債残高がですね、いずれにいたしましてもそういう状況にあります。

こういうやはり皆さん方は、世の中は民間移行の方向になっていると、こういうふうにおっしゃいますけれども、その第1の視点になっている、これは財政的な問題というものは、全くなくて、それでその流れに乗っていきこうとされているわけです。しかし、職員の皆さん方や理事者の皆さん方の努力も相まって、先ほど申し上げたような、経営は安定した、着実な方向に進んでいると。これはやはり今日の六つの特別養護老人ホームの施設の経営実態なんです。こういう状況の中で、なぜ全国的な民営化の方向だから、それが必要なのか、このことについて明確なお答えがないまま、研究委員会をやはり進めていったとしたならば、重大なやはり禍根を残すことになってしまう。このことについてどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） ありがとうございます。資料の提示いただきました。

確かに、今現在20億円ほど基金を積んでございます。これは住民の皆様、それから職員の皆様にお力をお借りしながら、正職の比率を下げてきたり、それから施設運営の中で、なるべく節約できるものは節約しようという皆様の思いの中で積み上げてきたものでございます。ただ、今現在、20億円の基金がございまして、借入金の方もございまして、借入金の方が今現在13億ほどありますので、今現在、純粋に残っているというのは、7億円ほど、また各市町村からそれぞれ起債償還を助けていただいております部分、このまま助けていただくというふうに解釈をさせていただきますと、それでも11億円の基金というふうになると思います。それで、その11億円の基金というのは、一つの施設はつくれるんだけれども、あとどうしようという、そういう世界になってくるのではないかということもありまして、今現在、どういった方法がとれるんだろうかということ、あくまでも作業部会ですので、政策を決める会議ではございませんので、作業部会の中でいろんなシミュレーションをしているところです。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、私はこの民設民営ありきという方向については、さきの悠さかえの新設されることについても異論を持っていました。しかし、待機者が余りにも多いという、この現実を見たときに、それを押しつばかりしているわけにはいかないわけです。しかし、今あるこの公的施設をね、いわゆる民設民営にしなけりゃならないという、最大の根拠というのは財政シミュレーションがやはり赤字になっていくと、こういうことによって、

財政的に不可能だということが一つの大きな要因だったと思うんです。それがやはり今言ったように、シミュレーションよりか、はるかに多額な基金を保有できるようになったと。ここはやはりあるわけですから、私はやはり最初申し上げたように、まず関係自治体は自治体としてこの高齢者福祉、これにしっかりやはり責任を負うという、この視点をしっかり踏まえると同時に、財政基盤が私は耐えるならば、やはりこの方向にしっかりとやはり研究委員会も進めてですね、より効率的な方向に進めいくべきだというふうに考えるわけですが、この点について要望をしておきます。時間も過ぎますもんで。

そこで、もう一つはやはり先ほど次長からお話がありましたように、じゃあなぜこの基金がこのようにやはり積み立てられたかと、その要因の中には、確かにこの改善も図られてきているんですけども、いわゆるこの職員は今この計画からするなら、ほぼ同じ方向で嘱託化しているんです。この嘱託の賃金というのは、いわゆる正規の方々の半分をちょっと超したと、年間の賃金についてね。こういうふうな状況にあるというところに、まさにこうした嘱託職員の皆さん方の言うに言えないそういう苦勞が、こういう結果を生んでいるということも、これもやはり事実なわけです。そういう点でやはり、私はやはり基本的には正規職員化を図っていくということとともに、まず1点お伺いしたいのは、これまでの中で、こうした長い間嘱託職員をされ、また技術的にも力のある、こういう皆さん方が新規採用の中でどのようにやはり採用されているのか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の方につきましては、新規に採用するときにおいては、ハローワークの方に希望を出しまして、採用させていただいております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） いや、だからそれを聞いているのではなくて、嘱託職員の中からね、正規職員として採用されなくても、試験にいわゆるそういう門戸を開かれているのかどうか、そこをお伺いします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 大変失礼をいたしました。職員の正規の採用試験につきましては、介護職員については35歳までということで、採用試験をしております、嘱託職員の方も希望をされれば、正規の職員の採用試験を受けていただいております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、私はその結果を聞いているんです。そういうふうにも門戸を開かれて、またそうした職員の皆さん方がおいでになるならばね、そういう人たちが本当にやはりそういう方向をやはり望まれないで嘱託職員をおやりにやっているのか、やはり行政サイドとして、長い間苦労された人たちへのやはり門戸は、手を差し伸べると、困っていた人でもこうやって腕を組んでいるのか、それとも困っていた人がいたら手を差し伸べるのか、ここはやはり行政の私は姿勢であるし、先ほど防災問題でお話がありました、防災はみずから犠牲者になりながらも、被災者を救援するということをやらざるを得ない、こういうことなんです。そのときに職員採用を含めて、こういう問題をやはり正面から取り組んでいただくべきだと思うんですが、結果的にはそういうことはされていないのかどうか、また今後改善をしていくおつもりがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 嘱託職員の採用につきましてお答えいたします。嘱託職員の方については、正規の職員の採用試験をするときには、年齢の中に納まっていらっしゃる方については、受けないかということそれぞれの施設においてお声がけ、声をかけていただいたりしているというふうに理解をしております。結果ですが、昨年においては、お2人の方が正規職員になっていただいております。努力はしております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 私がここまで言って、やっとな、昨年2人採用したと、その答えを出すまでにそれだけ時間が必要なんですよ。それはやはり皆さん方が一体どういう姿勢で私たち、私たちは私個人の意見じゃないんですよ、市民の皆さんの声を代弁している、このことに対して、先ほどから結果を聞きたいと、こう言っているのに、そういうやはり形というのは、まことにやはり不親切だと言わざるを得ないと思うんです。

ぜひ改善をしていただきたいことと、先ほど申しあげましたように、改善されましたが、いわゆる正規を含めても、平均で五十数%という到達点ですね、正規の、これは先ほどの最初の連合長の答えでは、これは後に戻すこともあり得るとかという趣旨の発言、答弁があったと思うんですけれども、いわゆる支援金によるこの措置というものは、後戻しができないのが当たり前で、皆さん方や国の施策は、より改善を進めていくと、これが終着駅でないと、これは終着駅でも、もう一つの幾つも手前の問題だと、こう言っているわけですね。そういう

点で、この体制について、もっとやはり具体的に、諸手当なんかについても、非常に不十分です。確かに改善はされていることもわかっています。そういうことについて、やはり改善を図っていくということをどうお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） まず初めに、答弁が非常に下手だということで、大変申しわけございませんでした。

介護職員、特に嘱託職員の方々の皆さん、一生懸命に対応してやっていただいているというふうにご感謝をしております。嘱託職員の方につきましても、処遇改善交付金を使いながら、一定程度このところずっと見直しをさせていただいて、改善に努力をさせていただいております。改善交付金の前からの部分を含めると、まず年休を取りやすいように、年休対応の嘱託職員を1名配置させていただいたり、それから嘱託職員の報酬につきましても、特に有資格者の単価の引き上げですとか、それから昇給制度を1年早く昇給してもらったりとか、それから、報酬の一時金についても、できるだけ加算をするというような形で取り組んでおります。よろしくをお願いします。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 今お答えいただいたのは、私からすると、いろいろ言いわけを言っておられるというふうにはしか聞こえなんです。なぜかって言うと、私はそれを聞き、ベースにして今質問しているわけですよ。私には何の質問の答えにはなっていない。そういう点で、やはり今、全職員の中の、全職員というのは事務職員も含めてですね、66.3%です。これが特別会計と代替を外すと正規職員は63%、嘱託職員は37%、こういう比重、これはやはり黒字を生む一つの要因になっているわけですよ。ですからやはり、何よりも今いる職員の皆さん方の待遇をやはり改善をしていくと、これじゃあお伺いしたいんですが、今連合職員の中で、10年以上継続されている職員は何人おいでですか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えいたします。10年以上の職員につきましては、正規の職員で81人おります。嘱託職員はお一方でございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） 処遇改善、この介護職というのは、まさに離職者が多い、その根底に低賃金があると、これがやはり改善を、支援金を出す一つの大きな目的なわけですね。とこ

ろが先ほど申しあげましたように、代替の方を含めると嘱託職員が108人おいでなんです。その中でたった1人、1%にも満たない、これが10年以上しかお勤めにならないということだと、これは嘱託職員の皆さん方が、今の仕事と賃金体系に納得されている結果なんでしょう。むしろ私は逆さまに合致していると思うんです。この現状についてのお考えと、ここはやはり改善してこそ、賃金やこの諸手当の改善が求められると思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 青木議員がそうやって質問するたびに、環境がよくなっていくわけですし、我々としても何が一番大事かといったら、まずそこに入所する施設者が快適である、そしてそこで働いている人が楽しく働ける、もうこれしかない。だからまず民営化か公的機関であるかは、これはどっちでもいいことで、民営化しても、そうやってくれれば、私は満足であります。

それで、今言ったように、職員の待遇が悪いのではないかと、そういうことなんですけれども、体力的なこともありますし、非常にきつい作業です。そういうことで、どうしても離職される方もおります。それを無理にひきとめるわけにもいきませんし、我々としても精いっぱいこれから入所者、それから働いている皆さんのために、一生懸命やっていきたいと、そういうふうに思っております。

議長（久保田幸治君） 17番、青木豊一議員。

17番（青木豊一君） ですから、私はやはり、人はやはり柱だと思うんですよ。ですから先ほど賃金だけじゃあ、待遇だけじゃないとおっしゃるけれども、明らかに正職員は1割前後おいでになるわけですね、10年以上は。同じ仕事をされているわけですから、私はやはりこの嘱託職員との待遇改善を、正規職員とあわせて、ぜひやはり一層具体化を強くお願いして、私の質問といたします。

以上であります。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして。青木豊一議員の質問を終結いたします。

では、10分間の休憩とします。

（休憩） （午後 3時21分）

（再開） （午後 3時32分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続いて、会議を再開いたします。

順位2番、広域連合の役割について。入札制度について。

16番、高木尚史議員。

(16番 高木尚史君 登壇)

16番(高木尚史君) 16番、高木尚史です。

まず質問に入る前に、3月11日に被災した東日本大震災、そして翌12日未明に発災した長野県北部地震によって被災された地域の皆さんに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、この広域連合管内の栄村を中心に、栄村では特に島田村長さんを陣頭に立て、村議会、職員並びに地域住民の皆さんの結束した力によって、復旧と復興への取り組みが進められていることに対し、心から敬意を表するものであります。

さて、質問に入りますが、今回の災害を目の当たりにする中で、改めて広域連合の役割について聞きたいと思います。

今回の災害では、全国を初め海外からも大きな支援の輪が広がっていました。被災地域も一自治体の枠を超えて連帯のきずなも強くなったのではないかと思います。そこで、まず現在広域連合の抱えている現状の課題は何か、お伺いをいたします。

自治体にはそれぞれ独自の課題があることは当然です。しかし、共通する課題が存在していることも明らかであります。これらの課題について、広域連合として共有することも必要ではないかと思います。当然その課題ごとに連合長、副連合長等が議論していることは推測できます。そこで、共通課題などについて連合長、副連合長などによる会議、打ち合わせなどの開催状況はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

また、広域連合の規約では、広域連合の処理する事務として、連絡調整事務と調査研究に関する事務などがうたわれています。そこで、調査研究事務に対する対応はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

次に、入札制度についてであります。

まず、入札発注までの対応についてですが、各自治体には財務規則などによって入札にかかわる定めがされて、執行されています。広域連合では中野市財務規則の例によるとされています。広域連合内では各施設の物品購入に始まり、工事発注など入札手続を経なければならないのは当然であります。そこでまず業者選定などの対応はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

あわせて、地元業者優先、育成の対応はどのようにされているのか、お伺いをいたします。

続いて、入札結果の公表についてお伺いをいたします。おくれればせながらではありますが、広域連合のホームページ上で公表されるようになりましたが、入札結果の公表への対応につ

いてお伺いし、質問といたします。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） ただいまの高木議員のご質問に対してお答えいたします。

まず、広域連合の役割についてであります。現在、北信広域連合が抱えてる課題といたしましては、広域観光の推進方策などがありますが、早急に解決すべき課題として、当連合が運営している老人福祉施設の今後のあり方について取り組んでいるところであります。正副連合長会議につきましては、広域連合としての意思決定に当たり、あらかじめ重要事項を協議する場として、定期的に年4回開催しているほか、必要に応じて随時開催することとしております。

調査研究事務の取り組み状況につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、入札制度についてであります。北信広域連合の入札制度につきましては、広域連合の財務規則は中野市の例によることとすることから、基本的に業者選定や入札方法等は、中野市の例を参考にして行っております。業者選定につきましては、広域連合の特殊性を考慮し、各施設所在市町村の地元業者を優先的に考え、選定しているよう努めております。

入札結果の公表につきましては、本年4月から中野市の例により、入札結果等の公表要綱を策定し、入札経過書をインターネット等により公表してきております。

業者選定及び入札の具体的な方法、考え方については、事務局次長から答弁させます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合の役割について、広域連合長の答弁に補足して答弁申し上げます。

広域連合が行っている調査研究事務の取り組み状況につきましては、現在、広域連合が運営している施設のあり方の検討、及び観光PRをしながら、広域観光の動向調査を行っております。

施設のあり方につきましては、平成19年3月の広域保健福祉推進方策研究会報告では、今後の施設運営は民間が望ましいとの提言をいただきましたが、既存施設をすぐに民間移行するには課題も多く、広域保健福祉推進委員会において慎重に検討をしてきているところでございます。現在は、この推進委員会に下部組織として係長クラスの実務者レベルの作業部会を設け、民営化や施設の規模、建てかえ時期等、今後の施設のあり方を検討しているところ

ろでございます。

また、広域観光の動向調査につきましては、広域観光事業推進検討委員会において、北信州を訪れる観光客の特性、動向を調査し、今後の観光施策の基礎資料とすることを目的として、平成21年度から実施してきており、本年は冬期間の動向を調査する予定で検討をしているところでございます。

次に、入札制度について申し上げます。

広域連合の業者選定の基本的な考え方としましては、指名業者については各構成市町村に登録をされている業者の中から選定しまして、指名業者数や建設工事の種類ごとの各等級別発注基準は、原則として中野市の規則に基づき行うこととしております。また、地域要件としましては、まず第1として、施設所在の各市町村の地元業者を優先的に考え、次に、岳南、または岳北に範囲を広げ、その次としまして、広域連合全体に範囲を広げ、業者選定することとしております。業者選定の決定につきましては、連合内部に事務局長を委員長とする審査会を設置しまして、比較的小規模工事等の業者選定を行っております。大規模工事等につきましては、中野市の建設工事等業者選定委員会に図り、適正な業者選定に努めております。

入札の執行につきましては、中野市の例により、最低制限価格制度を導入しておりまして、会場を中野市豊田支所会議室において、事務局により行っております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 継続をしてお願いをいたします。それぞれご答弁をいただきましたが、まず一つは、広域連合の役割についてです。現在の課題については、広域観光とそれぞれの施設のあり方についてということではありますが、広域観光については、今、次長の方から答弁がありましたように、動向調査2年続けて実施をしていますし、あるいは推進研究会の報告も出されています。それぞれの自治体でも観光などに大変大きな力を注いで、それぞれ特色のある観光事業を進めています。そこで問題になるのは、広域連合として何をするのかという、広域連合の役割だというふうに思うんです。動向調査をする、あるいは研究会の報告をする、それだけで終わっていいのか、あとはそれぞれの自治体がそれをもとに考えなさいというふうに言うのか、そこにはやはり広域連合としての主体性がなければ、この広域連合のあり方そのものが問われるのではないかというふうに思いますが、そのことについて、どのようにお考えでしょうか。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 広域連合の主体性について、どのようにということなんですけれども、それにつきましては、各市町村からの動きというか、話があったものについて協議をしていくということが、この広域連合の一番もとの調査研究についてはあるというふうに理解しております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） というのは、広域連合の規約の中の第4条ではね、広域連合の処理する事務として、さまざまな業務、今の言われた観光問題もそうですし、施設の問題もそうですし、規約の中でうたっているわけです。それに基づいてそれぞれ市町村の担当者も含めて知恵を出し合いながら、こういう報告なり、あるいは調査をしているんだと思いますが、そこでしっかり広域連合というものがどういうものなのかと、改めて問い直すという意味で質問をしているわけです。

例えば、新たに定住自立圏構想というものが出てきましたが、これは中心市宣言をして、そこで各課題ごとに仕事をできるパートナーを探してやるということですけども、広域連合はそういうことではないわけですよね。構成市町村すべてが、あらゆる共通の課題について取り組んでいこうということだろうと思うんです。

例えば公共交通の問題についても、それぞれ自治体を走っている路線、あるいは状況は違いますけれども、地域公共交通が大変な状況になっているということは、どこも共通をしていると思うんです。だとすれば、例えば地域の公共交通を守る、あるいは存続をさせる、あるいは買い物弱者といわれる人たちをどうするのかという、そういう問題を広域連合として主体的に考えていくのも、広域連合のあり方そのものではないかというふうに思うんです。そのことがまだなかなか実行されていないわけですけども、例えば長野県の中でも木曾の広域連合は公共交通政策にかかわって、広域連合の事務局がこの問題で言えばタッチをして、具体的な計画などを練って、それを実行していくという方策をとったという事例もあるわけですね。そのことが各構成市町村にとっても、それぞれの負担軽減になるわけです。それがやはり広域連合があつてよかったということにもつながるわけですから、そういう意味で、広域連合が構成市町村それぞれの自治体も、やはり広域連合があつてよかったといえるような、そういう事務事業を執行しなければならないというふうに私は思っていますが、改めてそのことについてお伺いをいたします。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 新幹線の開業に伴って、観光というものをどういうふうにかえるかということだと思います。そして、きのう県の方でもありましたけれど、観光とって、じゃあ広域連合の中だけで済む問題かと、やはり県を越えて他の市町村とも連携しながら観光を進めるのが、今の観光のやり方じゃないかと、そんなようなことを私も話してきたわけです。その中で、広域連合としてどう考えるかという考えになるとは思うんですけども、もう少し連合の中及び県外も含めて考えたいと、そういうふうに思っています。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） そのとおりだと思うんですね。例えば各自治体がそれぞれ観光のPRをする、あるいは県外も含めてトップセールスなども含めて、さまざまな行動をしていますけれども、やはり広域連合として呼びかけることも一つの方策だと思うんです。広域連合としてのプランをつくっているわけですから、そういうことなども一つのやはりこれからの対応として必要ではないかというふうに思うんです。と同時に、今回の東日本大震災などで原発問題が大変今は毎日新聞で報道されています。その中でも防災計画は長野県も見直しをするという方向で今進めていますし、恐らくそれぞれの自治体も防災計画の見直しの中に原発問題を入れようということが進められているのではないかというふうに思うんです。

そのことを考えると、広域連合として原発問題、あるいは防災問題について、どういう対応をするのかということも、できればこの広域連合としての対応が求められているのではないかというふうに思うんです。特に半径50キロ圏内の原発事故に備えて、あらかじめ対策をとる、放射性ヨウ素対策区域、EPZですけれども、この圏内には柴村や飯山市等が包含をされてくるわけです。50キロを超えているからといって、今日的に放射線量、あるいは放射能汚染というものが、そこでびたっととまるわけではありませんから、そのことは広域連合としてどういうふうにするのか、そのことをそれぞれの防災計画にどのように反映をさせるのか、そういうところでも広域連合の主体性が発揮できることではないか、可能ではないかというふうに思いますが、これらの問題も含めて、広域連合の役割は大変大きなものだというふうに思いますけれども、そのことについて、例えば防災計画を広域連合として、それぞれの自治体の担当者も含めて、いろいろと考えていくというお考えはあるのでしょうか。

議長（久保田幸治君） 小田切広域連合長。

広域連合長（小田切治世君） 高木議員の言われているのも、非常に重要な問題です。今回その福島原発の問題で、政府が発表してこなかったスピーディーによる、どのように広がるかという、あの地図ですね、それをまず本当は我々にも公表してほしいなど、そんなこと

を思っております。ただ、いかんせんこの広域連合は、マンパワーはまだまだ十分ではありません、皆さんわかっているように、ですので、その浅く広くやらなくちゃいけない問題もありますし、浅く深く狭くやらなくちゃいけない問題もありますし、確かに広域連合として、これからどう考えていくかということは、非常に重大なことだと、そんなことを思います。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 広域連合の弱点は、どう言っても財政問題でありまして、それぞれの施設は介護報酬なども含めて、一定の運営が可能なのですが、一般会計でもわかるようにそれぞれの構成市町村の負担金などをもととして、職員の人件費などを賄っているという、そういうところからすると、なかなかそれぞれの自治体の厳しい財政状況の中では、もっともっとというふうにはいきませんし、それに伴うマンパワーというものが限度があるということも承知をしています。しかし、課題がある以上は、そこにやっぱり積極的に取り組んでいくという姿勢を、これからもぜひ持ち続けていただいて、やはり広域連合があつてよかったと言える、入っていてよかったと言える、そういう連合としての対応を求めておきたいというふうに思います。

次に、入札制度についてお伺いをいたします。11日の質問通告をする日、限定をされていましたがけれども、この質問通告をしたときには、まだ広域連合のホームページで入札結果の公表については1件のみ、2件ですか、公表でありました。その後、通告をした後に老人ホームのスプリンクラーの設備設置工事や、あるいはそのほかの入札結果について公表をされました。質問通告をしたから、慌てて公表したのかなという、そんな疑念もありますが、しかし、やはり公表されたということは、これはいいことでありますから、そのことについて、まずお伺いをしたいわけですが、例えば中野市の財務規則の例によるということになりますと、それぞれ入札には、一般競争入札や、あるいは金額によっては事後審査型と、あるいは総合評価型というように、それぞれの入札の制度対応が異なります。したがって、そういうものについて、大規模工事については、中野の業者選定委員会に諮るということも、次長答弁がありましたけれども、今回の例えばスプリンクラーの設置工事についての3件ほどの事案があるわけですね。金額によっても、4,400万、あるいは7,100万、2,300万という大変高額な工事になっています。これらについて、例えば報告をどういうふうに行っているのか、例えば恐らくこの経過書を見る限り、指名競争入札ですから、広域連合として中野の業者選定委員会のお力をいただいて、指名をしたのかなというふうに思いますが、指名をする前に、いわば設計図書があつて、どういう業者がいいのか、あるいはそ

の設計図書をもとにオープンにして、すべての業者が手を挙げるという制度があるのか、今回の場合は金額によっては、あるいは専門的な知識等を含めて、長野市以北に本社を有するという要件になっていますし、いで湯の場合には北信広域連合管内に本社を有するという要件になっておりますけれども、その設計図書ができて、発注をするまでの経緯をどのようにされているのか、お伺いいたします。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えいたします。まず初めに、今議員さんの方から事後審査型とか、総合評価方式とか、いろいろあるのではというお話をいただきましたけれども、北信広域連合管内の6市町村それぞれすべて同じではございませんで、事後審査型の入札を行っていないところもあるし、総合評価方式ではないところもあるということで、最低制限価格制度については、中野市の例でしっかりと導入をさせていただいております、事後審査型の一般競争入札はいたしませんでした。それで、設計につきましては、去年中に設計業者が決まりまして、設計図書はできておりました。それで入札するにつきましては、スプリンクラー工事ということでしたので、中野市の方にご相談をさせていただきまして、スプリンクラー工事については、国土交通省の建設工事の種類の28業種のうち、消防施設工事に当たるといようなご指導をいただきましたので、建設工事のその消防施設工事でAランクということで調べさせていただいたんですけれども、ならば連合管内と思ったんですが、高社寮と千曲荘につきましては、金額の関係で連合管内というわけにもいきませんでしたので、長野以北というふうにさせていただきました。

いで湯の里につきましては、金額の関係で地元業者ということとなっております。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 経過はおおよそわかるわけですが、例えばこの入札経過書を見ていて不思議に思ったんですが、例えば、今お話のありましたスプリンクラーの設置工事です。これは以前から予算も含めてかなり高額な工事になるという、予算の段階でも議論があったところですが、一つは高社寮のスプリンクラーの設置工事では、6業者すべて長野市です。千曲荘も同様に6社です。そのうち4社がこの高社寮と千曲荘に参加をしています。2社が別々ということですが、経過を見ますと、最初の高社寮では北野建設が4,441万5,000円で落札をいたしました。千曲荘は7,171万5,000円でマツハシ冷熱が落札をいたしました。そして、いで湯の里は飯山の越後屋電器商会が2,341万

5, 000円で落札をいたしました。

ここで問題になるのは、最初の高社寮と千曲荘です。ここで高社寮を落札した北野建設は、同様に千曲荘でも指名競争入札の業者になっています。逆に千曲荘を落札したマツハシ冷熱は、同様に高社寮の指名業者にもなっています。金額を見てみますと、たまたまこの施設は別々な業者が落札をしましたが、共通している。ダブル重複をしている四つの業者のうちです、場合によっては同じ業者が高社寮も、あるいは千曲荘も落札をする可能性は十分あったわけですね。仮にそれを防ぐとすれば、一抜け方式をとらなければいけないわけですが、その一抜け方式をとっていないわけですね、この金額が出ているということは、とすると、そういう危険性を承知をして、あるいはほかから、なぜ二つの施設の工事が同一業者なのかという疑問がわいてくるのは当然だと思うんですが、そういう対応をされなかったのはどうしてなのでしょう。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えいたします。今議員さんがお話の同じ業者がということなんですけれども、一抜け方式の場合は通常、金額の多いところから入札を先に行うようになっていっていると思います。高社寮なんです、5社だと思うんですけれども、高社寮につきましては、中野市に登録をされている業者が5社、それから千曲荘につきましては、飯山市に登録をされている業者で6社ございました。飯山市に登録されている業者で、居住地は長野ですが、登録のもととしましては、飯山市に登録をされている業者になります。それが6社でした。まず金額の多いところと言いますと千曲荘になるんですけれども、千曲荘の6社を行って、その後、高社寮を行った場合は4社となってしまいまして、中野市の基準でいきますと、5社以上で入札を行うという数が足りなくなってしまうことが一つ。もう一つは、先ほど来申し上げておりますように、同じ登録業者ですが、片方は中野市に登録されている者、もう一方は飯山市に登録されている者ということで、登録のされている場所が違うということもありまして、連合としましては、入札の折に、一抜け方式を実施しなかったというのが実態でございます。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 失礼しました。高社寮の場合五つの業者で、しかし、それぞれ高社寮も千曲荘も飯山市、あるいは中野市に登録をされている業者です。たまたま例えば4業者がダブったと言えればそれまでですけれども、しかし、入札状況として、最初に高社寮、次に千

曲荘、次に、いで湯の里という入札の順番でやっているわけですね、15分ごとに、2時、2時15分、2時30分と、そういうことを考えてみますと、いずれにしても同一業者が落札する可能性は十分あるわけですよ。したがって、そこのところは今後の対応や、あるいは入札制度のあり方そのものについてもしっかりと検討しなければいけないのではないかと思います。

と同時に、いで湯の里についてですけれども、これは北信広域連合管内に本社を有する山ノ内町と中野市の登録業者が入札に参加をしています。答弁の中にありましたけれども、国交省の消防設備工事だということではありますが、この工事はスプリンクラーの設置工事で、水道直結型一式ということになっています。そうすると、電気と同様に、その水道直結型ですから、配管というものもかなり大きなウエートを占めているのではないかと思います、この工事の中で、配管工事の占める割合というのはどのぐらいになっていますか。

議長（久保田幸治君） 暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 4時04分）

（再開） （午後 4時09分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続いて、会議を再開します。

事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） 失礼いたしました。割合なんです、金額でいくと5割ぐらいだそうです。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） 金額でいくと5割、フィフティーフィフティーのようですけれども、とするとね、いろいろと話を、それぞれの皆さんから話を聞くと、なぜその管工事の業者が入れなかったのかという疑問の声を多くの皆さんから聞いているわけですね。金額でいって、5割5割ということになれば、当然金額的にも電気と管工事、半分半分ですから、これらの消防施設の電気関係と、また並立です、管工事の業者というものの指名も十分考えられた工事内容ではないかというふうに思いますが、そのことについて改めてお聞かせいただきたいと思います。

議長（久保田幸治君） 事務局次長。

事務局次長（中原美恵子君） お答えいたします。スプリンクラー工事につきましては、中野市の選定委員会の中でも、これについては消防工事だということで、そちらの方をご指名させていただきました。

以上です。

議長（久保田幸治君） 16番、高木尚史議員。

16番（高木尚史君） ここは広域連合ですから、中野市業者選定委員会にお聞きをするわけにいきませんから、この程度にとどめますが、しかし、もう少しやはり広域連合の事務局としてですね、入札にかかわっての対応をですね、あるいはその業者の選定なども含めて、やはり広域連合としての存在というものをきちんとしていかなければなりません。

特に、先ほどの広域連合長のマンパワーの話も出ましたけれども、それぞれの十分な知識も必要になってきますから、当然のことだと思いますけれども、そのようにぜひ対応していただきたい。そして結果の公表については、それぞれ決算毎年認定をするわけですけれども、その中でのそれぞれの物品や事業、あるいは今回千曲荘の何か、大規模の改修の何か委託に出るようでありますけれども、そんなことも含めて、ぜひこれからも十分な対応を求めて、私の質問を終わります。

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

（休憩） （午後 4時12分）

（再開） （午後 4時22分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続いて、会議を開きます。

3 討論、採決

議長（久保田幸治君） 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 4時22分）

（再開） （午後 4時22分）

議長（久保田幸治君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 平成23年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を

求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成23年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成23年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成23年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成23年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成23年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成23年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成23年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 平成23年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成22年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第11号 平成22年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第12号 平成22年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成22年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成22年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起

立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成22年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成22年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成22年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(久保田幸治君) 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成22年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

地方自治法の規定に基づき、小淵茂昭議員の退席を求めます。

（21番 小淵茂昭議員 退席）

議長（久保田幸治君） お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

議長（久保田幸治君） 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり同意されました。

小淵茂昭議員の除斥が解けましたので、復席を求めます。

（21番 小淵茂昭議員 着席）

議長（久保田幸治君） 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

小田切広域連合長。

（広域連合長 小田切治世君 登壇）

広域連合長（小田切治世君） 平成23年第2回議会定例会の閉会に当たり、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

10月21日に開会し、本日までの8日間にわたっての会期中、議員各位におかれましては慎重にご審議いただき、上程を申しあげました各議案とも、それぞれお認めいただきました。まことにありがとうございました。

今度とも広域連合として、各市町村と連携を図りながら、特別養護老人ホーム入所待機者の解消など、地域福祉の向上はもとより、地域の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、閉会のあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（久保田幸治君） 以上をもちまして、平成23年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 4時36分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成23年10月28日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 湯 本 隆 英

署名議員 町 田 博 文